

実施時期	販売事業者 ⇒ 事務局	事務局 ⇒ 販売事業者	販売事業者 ⇒ 消費者
R7. 5. 1(木) ↳ R7. 5. 30(金) 17時まで	交付申請書提出		
随時		交付決定通知	
随時			消費者への周知(チラシ配布等)
R7. 5			値引き実施(原則、5月使用分)
R7. 7. 1(火) 17時まで	実績報告書提出		
R7. 7. 18(金) 17時まで		交付確定通知	
R7. 7. 25(金) 17時まで		清算払い	

